

令和 8 年 3 月

ご利用者さま 各位

甲賀農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素より当組合・JAバンク滋賀をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や昨今の他金融機関の取組み等も踏まえ、JAバンク滋賀におきまして、下記の取組みを新たに実施することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日(水)といたします。

2 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了

令和8年9月30日(水)をもって、他行が支払地または支払場所となっている手形・小切手の入金受付を終了いたします。

※ これまでの取組の一覧および今後のスケジュールは、別紙をご確認ください。

※ 実施公表済の取組みに変更が生じた場合、追加で取組みを実施する場合は、その都度、ホームページ等でお知らせさせていただきます。

以上

★ 手形・小切手の全面電子化に向けた取組一覧

- 2027年（令和9）年4月1日（木）以降を期日とする手形等の取立の受付停止
2027年（令和9）年4月1日（木）以降を期日とする手形等の取立の受付を終了しております。
- 当座貯金の口座開設の受付停止
2025年（令和7）年4月1日（火）以降、当座貯金の口座開設の受付を終了しております。
- 当座貯金口座の払戻請求書による支払い開始
2025年（令和7）年4月1日（火）以降、すでに開設済の当座貯金口座につきまして、払戻請求書および通帳による出金を可能としております。
- 手形・小切手帳の発行受付終了
【対象：約束手形・為替手形・マル専手形・小切手】
2026年（令和8）年3月31日（火）をもって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。
- 自己宛小切手の発行停止
2026年（令和8）年3月31日（火）をもって、自己宛小切手の発行を終了いたします。
- 手形・小切手の最終振出期限の設定
手形・小切手の最終振出期限を2026年（令和8）年9月30日（水）といたします。
- 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了
2026年（令和8）年9月30日（水）をもって、他行が支払地または支払場所となっている手形・小切手の入金受付を終了いたします。

★ 今後のスケジュール

手形・小切手を振り出しされるお客様



手形・小切手をお受け取りになるお客様

